

令和7年度

徳島県労働委員会委員による

出張労働相談会

相談無料
秘密厳守

パワハラ・解雇・退職など

労使関係のトラブル、何でもご相談ください!

南部

10/5 日

阿南ひまわり会館

(阿南市富岡町北通33-1)



電子申請

西部

10/26 日

美馬市地域交流センター
ミライズ

(美馬市脇町大字猪尻字西分116-1)



電子申請

- 13時～16時 (受付12時45分～15時30分)
- 相談時間は、1人60分以内
- 事前予約の方優先。予約は前々日の15時まで受付
10/5は10/3(金)15時まで、10/26は10/24 (金)15時まで受付

Q だれが話を聞いてくれるん?

公益委員(弁護士など)、労働者委員(労働組合役員など)、使用者委員(会社経営者など)が3人1組で、それぞれの視点から、解決に向けてアドバイスします。

Q 労働委員会は何をるところ?

労働者と使用者のトラブルを解決するための専門機関です。一人で悩まず、お気軽にご相談ください。労働者の方も使用者の方も利用できます。

予約・お問い合わせ先

徳島県労働委員会事務局 (県庁11階)

月～金8:30～12:00、13:00～17:15(祝日・年末年始を除く)

電話 088-621-3234、ファクシミリ 088-621-2889

- 来所相談は、前日までに要予約
- 原則、毎週木曜日に委員相談実施 (前日15時までに予約)



ホームページ

誰でも簡単に
利用できます!



労働委員会では、労使間のトラブル解決のお手伝いをするため、相談やあっせんを随時行っています。